



平成 28 年 10 月号

《 所長便り 》

今回は、国税庁からは様々なデータが出ていますので、その考察を行っていききたいと思います。

まずは、法人の黒字企業の割合について

○過去10年間の黒字申告割合等の推移

区分 年度等	【繰欠控除後】	【繰欠控除前】	
	黒字申告割合 ※記者発表計数	①黒字申告割合	②繰欠控除前の所得金額 が欠損の法人の割合 (100%－①)
18	32.4%	55.1%	44.9%
19	32.3%	53.9%	46.1%
20	29.1%	50.0%	50.0%
21	25.5%	46.3%	53.7%
22	25.2%	49.0%	51.0%
23	25.9%	52.2%	47.8%
24	27.4%	55.0%	45.0%
25	29.1%	56.3%	43.7%
26	30.6%	57.4%	42.6%
27	32.1%	57.3%	42.7%

(注) 1 記者発表資料として公表している黒字申告割合は、繰越欠損金控除後の申告所得金額に係る計数である。  
2 繰越欠損金控除前の計数は、過年度から繰り越された欠損金又は災害欠損金等を控除する前の所得金額が黒字（又は欠損）の法人の割合を示す。

平成 18 年の 32.4% という高い値から平成 22 年の 25.2% まで落ち込み、その後 V 字回復、平成 27 年は、32.1% という結果になりました。サブプライム、リーマンあたりが、8 年前ですので、平成 20 年、21 年頃からその影響を受けて沈んでいた景気が、平成 18 年頃まで回復したんですね。

ただし、右側、繰越欠損前（累積赤字と通算する前）の黒字企業の割合は、57.3% とかなり高い数字を示しています。それに比べ、先ほどの黒字申告割合が低いということは、過去の赤字の穴埋め（リーマン、サブプライムの時の）をしている会社も、まだ多いということです。

と書きながら、景気の循環って何年おきなんだろうとふと思い、調べてみたら、こんな表がありました。

内閣府による景気基準日付

循環 (全期間)	谷	拡張(拡大)期間 (主な景気の種類(通称))	山	後退期間 (主な景気の種類(通称))	谷
第1循環 (xか月)	なし	xか月 (特需景気) <sup>※3</sup>	1951年(昭和26年)6月	4か月 (反動不況) <sup>※2</sup>	1951年(昭和26年)10月
第2循環 (37か月)	1951年(昭和26年)10月	27か月 (投資・消費景気) <sup>※2,3</sup>	1954年(昭和29年)1月	10か月 (昭和29年不況) <sup>※1</sup>	1954年(昭和29年)11月
第3循環 (43か月)	1954年(昭和29年)11月	31か月 (神武景気) <sup>※2,3</sup>	1957年(昭和32年)6月	12か月 (なべ底不況) <sup>※2,3</sup>	1958年(昭和33年)6月
第4循環 (52か月)	1958年(昭和33年)6月	42か月 (岩戸景気) <sup>※2,3</sup>	1961年(昭和36年)12月	10か月 (昭和37年不況) <sup>※3</sup>	1962年(昭和37年)10月
第5循環 (36か月)	1962年(昭和37年)10月	24か月 (オリンピック景気) <sup>※3</sup>	1964年(昭和39年)10月	12か月 (証券不況) <sup>※3</sup>	1965年(昭和40年)10月
第6循環 (74か月)	1965年(昭和40年)10月	57か月 (いざなぎ景気) <sup>※2,3</sup>	1970年(昭和45年)7月	17か月 (ニクソン不況) <sup>※3</sup>	1971年(昭和46年)12月
第7循環 (39か月)	1971年(昭和46年)12月	23か月 (列島改造景気) <sup>※3</sup>	1973年(昭和48年)11月	16か月 (第1次石油危機) <sup>※2,3</sup>	1975年(昭和50年)3月
第8循環 (31か月)	1975年(昭和50年)3月	27か月 (安定成長景気) <sup>※3</sup>	1977年(昭和52年)1月	9か月 (円高不況) <sup>※2</sup>	1977年(昭和52年)10月
第9循環 (64か月)	1977年(昭和52年)10月	28か月 (公共投資景気) <sup>※3</sup>	1980年(昭和55年)2月	36か月 (第2次石油危機) <sup>※2,3</sup>	1983年(昭和58年)2月
第10循環 (45か月)	1983年(昭和58年)2月	28か月 (ハイテク景気) <sup>※3</sup>	1985年(昭和60年)6月	17か月 (円高不況) <sup>※3</sup>	1985年(昭和61年)11月
第11循環 (83か月)	1986年(昭和61年)11月	51か月 (バブル景気) <sup>※3</sup>	1991年(平成3年)2月	32か月 (第1次平成不況) <sup>※3</sup>	1993年(平成5年)10月
第12循環 (63か月)	1993年(平成5年)10月	43か月 (カンフル景気) <sup>※3</sup>	1997年(平成9年)5月	20か月 (第2次平成不況) <sup>※3</sup>	1999年(平成11年)1月
第13循環 (36か月)	1999年(平成11年)1月	22か月 (IT景気) <sup>※3</sup>	2000年(平成12年)11月	14か月 (第3次平成不況) <sup>※3</sup>	2002年(平成14年)1月
第14循環 (86か月)	2002年(平成14年)1月	73か月 (いざなぎ景気) <sup>※3</sup>	2008年(平成20年)2月	13か月 (世界同時不況) <sup>※3</sup>	2009年(平成21年)3月
第15循環 (44か月)	2009年(平成21年)3月	35か月 (デジャブ景気) <sup>※3</sup>	2012年(平成24年)3月	8か月 (欧州危機) <sup>※3</sup>	2012年(平成24年)11月

と、この表をみると、景気って意外と早く切り替わるんですね。

データを見ると、東京オリンピックの2020年が頂上だとして、そろそろ1回、足踏みのような、踊り場のような不景気が1年位きそうです。

ただ、景気の先が読めたら、とっくの昔に投資家になって億万長者ですけどね(泣)

《 経営情報 》文責：伊藤  
社宅の賃貸料の活用について

昨今では法人の中でも、役員や従業員の社宅制度を利用しているところも多いかと思えます。社宅制度を活用するメリットは、会社の役員・従業員は世間相場の賃貸料に比べると比較的安い金額で物件に住めることです。また、福利厚生が整っているという印象も与えるため、優秀な人材の確保にも役立ちます。

三上税理士法人

〒486-0945 愛知県春日井市勝川町4-170 パークサイドハイツ1階

TEL 0568-36-2022 FAX 0568-36-2039

MAIL [mikami@taxer.info](mailto:mikami@taxer.info)

デメリットとしては、役員・従業員が会社に払った賃貸料は会社の雑収入として計上しなければなりません。また、社宅制度を管理する事務の手間も増えます。

社宅制度を使うには、物件の契約者を法人名義にすることが必要になります。現在ご自身で物件を借りている役員の方は、会社名義に変更することでこの制度を利用することができます。ただし豪華な物件だと相場並みの賃貸料となってしまいますので注意してください。

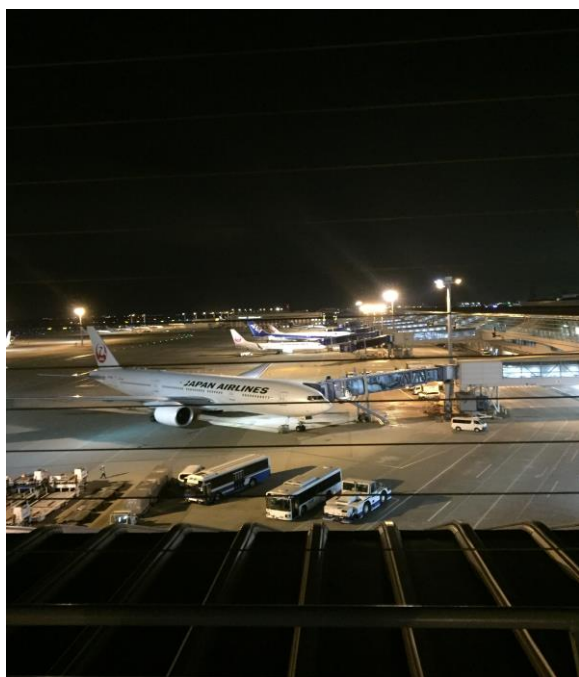
《 今月の税務 》

- ・8月決算法人の確定申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税〉  
申告期限…10月31日
- ・2月決算法人の中間申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税〉(半期分)  
申告期限…10月31日
- ・個人の道府県民税及び市町村民税の納付(第3期分) 納付期限…10月31日
- ・所得税の予定納税額の減額申請 申請期限…10月31日

《 行楽日記 》 文責：原田

ふと思い立ってセントレアに行ってきました。夜だったので閑散としていました。スタバだけ営業していたのでコーヒーを買って展望デッキで飛行機の離着陸を眺めていました。飛行機が離陸する瞬間は何度見ても飽きないです。

特に離陸の瞬間は胸がすーっとしてなんだか心が軽くなります。飛行機に乗るのも好きで、加速から離陸までの重力から解放される感じや着陸の際にタイヤが滑走路に当たる感触が何歳になってもワクワクします。飛行機は乗客とともに人々の様々な感情も運んでいるのかもしれない。



三上税理士法人

〒486-0945 愛知県春日井市勝川町 4-170 パークサイドハイツ 1階

TEL 0568-36-2022 FAX 0568-36-2039

MAIL [mikami@taxer.info](mailto:mikami@taxer.info)